平成２５年（フ）第３４９号
奈良県生駒市壱分町1376番地１　リーベンハイツ西野２号館201
破産者　大岩　伸康
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１号
熊本県人吉市瓦屋町2271番地　与内山団地５棟１階２号
破産者　東　喜代人
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第１号
大分県佐伯市弥生大字小田1175番地１
破産者　石井　貴也
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２５年（フ）第２８１号
宮崎市高千穂通１丁目３番26号　白陽ビル503号
破産者　高平小枝子
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３７号
宮崎市吉村町中原甲2720番地１
破産者　姫野　浩二
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６１号
宮崎市清水３丁目４番17―２号　アリシア・イン・清水208号、開始決定時の住所宮崎市清水１丁目13番16号
破産者　黒木　　寛
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７１号
宮崎市佐土原町下那珂2954番地19
破産者　梅崎由木恵
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１２１号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川3379番地21
破産者　永迫マスヨ
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２６年（フ）第３０号
新潟県見附市嶺崎２丁目２番３号
破産者　齋藤　栄蔵
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第３号
石川県小松市浜田町ロ50番地１　ウエラコート浜田406号、従前の住所石川県小松市丸内町大手９番地
破産者　田家澤信孝
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第１４号
石川県小松市安宅町リ45番地393、従前の住所石川県加賀市動橋町ラ40番地11
破産者　西野　鉄平
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第１７号
石川県加賀市松が丘２丁目16番地12　エコーハイツ101号室
破産者　澤村　和美
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第４０３号
岐阜市茜部菱野４丁目57　ヴォールＹＳ106、住民票上の住所岐阜市六条大溝２丁目12番17号
破産者　林　　高男
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４０４号
岐阜市日ノ出町４―５―２、住民票上の住所岐阜市六条大溝２丁目12番17号
破産者　林美佐子こと　朴　美佐子
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第７７号
静岡市駿河区高松１丁目１番３―103号
破産者　稲塚　善浩
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８７号
静岡市葵区足久保口組2810番地の24
破産者　大竹　　薫
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７０号
愛知県江南市前飛保町藤町154番地
破産者　登坂　　均
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１０号
愛知県豊田市平和町７丁目20番地19　森部龍一方、前住所愛知県瀬戸市西米泉町25番地の１　サンフォンテーヌ102
破産者　渡邉　美鈴
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第６０号
愛知県豊田市一色町一色427番地２、前住所愛知県岡崎市北野町字西山畔44番地３
破産者　逸見　雅江
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第７１号
愛知県岡崎市藤川町字一里山北53番地　ヒルズ藤川１―Ｄ
破産者　井越　恭子
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第９号
三重県伊賀市小田町1489番地の２　ボヌールメゾン１Ｂ、前住所三重県伊賀市小田町1167番地の４
破産者　大垣　敬子（旧姓福積）
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第１６号
三重県名張市桔梗が丘五番町十街区13番地
破産者　早田　幸子
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部